

経営ワンポイント

現在、適用除外とされている小規模事業者(保有する個人情報量が5000人以下の企業)も、法改正により**平成29年5月30日からは個人情報保護法の対象となります。**



個人情報保護法の5つの基本ルール

- その1 個人情報を取得する時は、何に使うか目的を決めて、本人に伝える。**
 - 企業が個人情報を利用するにあたっては、あらかじめ利用目的を特定する必要があります。(例:購入商品の配送のため)
 - 個人情報を取得する時は、特定した利用目的を本人に伝えるか、あらかじめHPや店頭での掲示などで公表する必要があります。
 - ただし、個人情報を取得する状況において利用目的が明らかであれば、逐一相手に伝える必要はありません。(例:配送伝票にお客様が氏名・住所等を記入する場合などは配送目的で利用することは明らか)
- その2 取得した個人情報は決めた目的以外のことには使わない。**
 - 取得した個人情報は特定した利用目的の範囲内で利用する必要があります。(例:商品を配送するためだけに取得したお客様の住所を使って、自社の商品の宣伝はできません。)
 - そのため、個人情報の取得にあたっては、何に使うか利用目的をしっかりと考えたうえで、本人に伝えましょう。
 - また、すでに取得している個人情報を特定した目的以外のことに利用したい場合は、あらかじめ本人の同意を得てください。

以下、個人情報をデータベース化(特定の個人を検索できるようにまとめたもの)した場合のルール (例:パソコンの管理ソフトでまとめる、50音順の名簿を作成する)

- その3 取得した個人情報は安全に管理する。**
 - 個人情報をパソコンで管理したり、名簿等にまとめた場合は、安全に管理する必要があります。(例:電子ファイルであればパスワードを設定する、ウイルス対策ソフトを入れる。紙媒体であれば施錠できる場所に保管する。)
 - また、従業員が会社の保有する個人情報を私的に使ったり、言いふらしたりしないよう、社員教育を行いましょう。
- その4 個人情報を他人に渡す際は、本人の同意を得る。**
 - 個人情報を他人(本人以外の第三者)に渡す場合は、原則、本人の同意が必要になります。
 - ただし、以下の場合等は本人の同意を得なくても、個人情報を他人に渡すことができます。
 - ・法令に基づく場合(例:警察からの照会)
 - ・人命に関わる場合で本人から同意を得るのが困難なとき(例:災害時)
 - ・業務を委託する場合(例:商品配送のために配送業者にお客様の氏名・住所を渡す場合)
- その5 本人からの「個人情報の開示請求」には応じる。**
 - 会社が保有している個人情報について本人から開示や訂正等を請求されたら、企業は対応しなければなりません。
 - また、その個人情報の利用目的を問われた場合に、しっかりと答えられるようにしておきましょう。

個人情報とは

生存する個人に関する情報で「ある特定の人物」のものだとわかるもの。企業が氏名と紐づけてその人物の情報を管理していれば、基本的にそれらは全てその人物の個人情報に当たります。(例:従業員Aの氏名、住所、連絡先、家族構成、取得資格等を企業が管理していれば、それらは全て従業員Aの個人情報となります。)

詳細は個人情報保護委員会ホームページをご覧ください。 [個人情報保護委員会](#) 検索
個人情報保護委員会による資料を加工して作成

わたしのいちばん
30

「わたしのいちばんの学び舎」

潮来市商工会
理事・青年部長
高橋 拓雄さん
(東北運輸株)

私が青年部の部長職に就任したのは、平成27年4月。ギリギリまで悩んで決断したのをよく覚えている。それからの約2年間、潮来市あやめ祭りでの嫁入り舟事業、ろ舟遊覧事業の通年化、潮来市の若者を取り込んで行ったハロウィンパーティなど、様々な事業を行ってきた。事業を通して、市外や県外はもとより、青年部以外の方々とも絆を持つことが出来た。以前は部長職を受けることを重荷と感じていたが、みんなので考え、決断し、行動する

この楽しさを学び、今は充実感を抱いている自分がある。青年部は私を成長させてくれたいちばんの学び舎だ。



協会けんぽ茨城支部 加入事業所さまへのお知らせ

協会けんぽ茨城支部 平成29年度保険料率について

平成29年3月分(4月納付分)からの保険料率は次のとおり改定されます。

平成28年度	健康保険料率	9.92%	介護保険料率	1.58%
平成29年度	健康保険料率(都道府県ごと)	9.89%	介護保険料率(全国共通)	1.65%

- ◆40歳から64歳までの方(介護保険第2号被保険者)は、健康保険料率に介護保険料率が加わります。
- ◆変更後の健康保険料率と介護保険料率は、3月分(4月納付分)から適用されます。賞与については、支給日が3月1日分から変更後の保険料率が適用されます。
- ◆健康保険料率(9.89%)の内訳は、基本保険料率(6.16%)と特定保険料率(3.73%)です。

なお、平成29年度の都道府県ごとの健康保険料率は、支部別に「引上げ」「据え置き」「引下げ」のある改定となります。

協会けんぽの健診で生活習慣病の芽を、がんの芽を 早期発見!!

4月に届く健診の案内をぜひご覧ください!

生活習慣病予防健診(被保険者の健診)

- 対象は**35~74歳**の被保険者さま
- 補助があるから費用がおトク!
- 各種がん検診も同時受診!

事業所に一通届きます

特定健診(被扶養者の健診)

- 対象は40~74歳の被扶養者さま
- 市町村の集団健診や契約医療機関で手軽に受診できます!

ご自宅に届きます


全国健康保険協会 茨城支部 〒310-8502 水戸市南町3-4-57 水戸セントラルビル
 協会けんぽ 【お問い合わせ】 ☎029-303-1500 (代表)

(2) 個人番号の不正提供、盗用

「業務に関して知り得た個人番号を自己や第三者の不正な利益を得る目的で提供し、または盗用した場合」には、3年以下の懲役もしくは150万円以下の罰金または併科が科されます。

例えば、個人番号を反社会的勢力などに売却して経済的

(4) 通知カード及び個人番号カードの不正取得

「偽りその他不正の手段により通知カードまたは個人番号カードの交付を受けた場合」には、6か月以下の懲役または50万円以下の罰金が科されます。

例えば、他人に成りすまして「通知カード」や「個人番号カード」を取得したり、再発行を受けたりする行為などが該当します。

その他、行政の命令に違反した場合や、虚偽の報告や虚偽の資料を提出したり、検査を拒否したり、妨害した場合などにも罰則が科されることとなります。

(村井経営労務サポート 代表 村井健二)

マイナンバーの罰則規定

中小企業相談室

マイナンバーに違反すると、どのような罰則に科されるのですか?

A. マイナンバー制度の導入を検討する段階で、なりすまし被害や番号の漏えいなどを不安視する声がかかりあがっていたようです。これらの不安の声を払しょくするため、以下のよう罰則が整備されました。

- 特定個人情報ファイル(マイナンバーを含む個人情報)の不正提供**
「正当な理由なく、業務で取り扱う個人の秘密が記録された特定個人情報ファイルを提供した場合」には、4年以下の懲役もしくは200万円以下の罰金または併科(懲役と罰金の両方の罰則が科されること)が科されます。
例えば、ある会社で従業員の「氏名」「住所」「電話番号」「入社年月日」「生年月日」などにマイナンバーを含めた従業員名簿(リスト)を表計算ソフト(エクセル)などで作成していたとします。この情報を総務担当者などが不正な利益を得る目的で第三者に提供した場合などには、行為の悪質性や想定される被害の大きさなどに照らし、最も重い罰則が科されることとなります。
- 詐欺行為などによる情報取得**
「人を欺き、暴行を加え、または脅迫することや財物の奪取、施設への侵入、不正アクセス行為などにより個人番号を取得した場合」には、3年以下の懲役または150万円以下の罰金が科されます。
例えば、「行政の職員を装って本人から個人番号を聞き出す」「暴行、脅迫などをして個人情報を聞き出す」「不正アクセスや不正アクセスなどにより個人番号を得る」などの行為が該当します。

「人を欺き、暴行を加え、または脅迫することや財物の奪取、施設への侵入、不正アクセス行為などにより個人番号を取得した場合」には、3年以下の懲役または150万円以下の罰金が科されます。

常陽 法人インターネットバンキング

WEB OFFICE

ジェイウェブオフィス

法人・事業主様向けのインターネットバンキングサービス

オフィスのパソコンがそのまま常陽銀行の窓口!

体験版はこちらへアクセス ▶ JWBOFFICE <http://www.joyobank.co.jp/jweboffice/>

さらに便利になった JWBOFFICE を是非「試して」みてください。

ベストパートナーバンク  常陽銀行

「商工貯蓄共済」



お申し込みはお近くの商工会へ

